

卒業式におけるマスク着用の基本的な考え方

別紙

1 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員**については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、**式典全体を通じてマスクを外すことを基本**とする
- 来賓や保護者等はマスクを着用**するとともに、**着席を基本**とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、**参加人数の制限は不要**

2 マスクを外しても差し支えない場面

区 分	入退場	式辞・祝辞等	卒業証書授与	送辞・答辞	合唱・呼びかけ
マスクの 取扱い	マスクを外して差し支えない				マスク着用など一定(※)の 感染症対策を講じる

3 留意事項

(※マスク着用、換気等)

- 換気対策機器の活用による効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、**必要な感染症対策の実施**
- 発熱、咽頭痛、咳等、普段と異なる**症状のある者は参加を控える**よう徹底
- 基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、**マスク着脱の強制や、着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導**
- 実施方法について、**児童生徒・保護者への丁寧な説明や情報発信**を実施

※ **4月1日以降**は児童生徒等の主体的な判断を尊重し、**マスクの着用を求めないことを基本**

※ **3月31日までの卒業式以外**の学校教育活動は、**従来どおりの対応**